

Vol.95 「J-PlatPat検索の手引き<その2>一般的な手順」

前号では、「特許庁公報検索 (J-PlatPat)」を使いこなすための基礎的な知識をお届けしました。本号では J-PlatPatでの検索のポイントと、その検索方法を「**意匠公報テキスト検索**」と「**日本意匠検索・Dターム検索**」を使って、実際の手順としてご紹介いたします。具体的な検索作業に向かい合うことで情報の活用ツールとして、J-PlatPatを気軽に使用できることを目指しています。

例示として掲載した検索手順を追うことで、実習体験ができるように構成していますので、ぜひ、お試しください。できればと思います。前号で書いた旧分類への対応も説明させていただきます。

(2017年10月2日 編集・文責：デザイン保護委員会 委員長 丸山和子)

◆このページに限らずVol.1〜これまでに掲載した内容は著作権・他で保護されています。
無断転用はお断りいたします。引用の場合は引用部分を明確にし、出所の明示をお願いいたします。

● 情報発信&活動報告

J-PlatPatの検索の手引き、その2 一般的なJ-PlatPat検索の要点と手順

資料作成：デザイン保護委員会委員 山本典弘 (弁理士) / 検討・まとめ：デザイン保護委員会

前号でもお伝えしましたが、J-PlatPatは「特許情報プラットフォーム」の愛称で、独立行政法人工業所有権機構・研修館が運営する資料の特許・実用新案・意匠・商標の検索サイトです。また、旧特許電子図書館 (IPDL) を改良したものです。
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTMTopPage>

-まず、検索の要点をお伝えします-

1. 調査対象の特定

意匠権 (登録意匠) は「物品」と「形態 (形状、模様、色彩)」で特定する権利ですので、「物品」は何か? 「形態」の特徴は何か? を決めます。

※上記を含め、本号で使用されている検索に必要な用語、その他の基礎知識は、Vol.94 をご覧ください。
・Vol.94 「J-PlatPat検索の手引き (その1) 基本」

① 物品名を書き出す

物品名は、「包装用容器」、「包装用容器」、「包装用袋」など、文字に出して表示してみましょう。
「物品名」自体をどう表記するかで調査内容が大きく変わるわけではありませんが、意匠分類を決める前に、おおまかに把握するためです。

(2) 形態の特徴の書き出しと意匠分類・Dターム

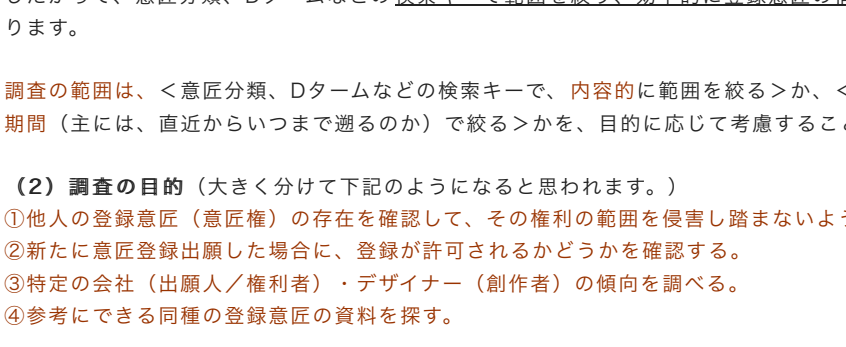
形態 (形状、模様、色彩など) は、スクッチや写真、図面を見れば特定できると思います。通常、ウェブ画面での画像検索などでは、イメージなどを指定すれば、特徴を捉えて勝手に検索に関連する画像をピックアップしてくれます。
しかし、J-PlatPatでは、意匠分類 (Dターム) を特定して、検索し、ヒットした情報を目視で比較する必要があります。

①まず、意匠分類・Dタームを特定できる程度におおまかに。
②さらに、検索でヒットしたそれぞれの登録意匠が、「**検索を要するか、無視して良いか**」を判断する際に、必要な特徴を詳しく書き出してみましょう。

何となく感覚で、「要する・要らない」ではなく、「○/○の特徴が含まれているから要る」、「線の特徴が含まれていないから要らない」などの説明ができるように、「線の特徴が含まれていないが、何となく近いと感じる」という場合も含めておいた方が良いでしょう。

一つの調査対象でも、文字での表現の仕方による特定の方法は様々あると思いますので、色々な言い方があれば、言い換えてそれぞれ書き出してみてください。

例として、以下の図表2-1 (a) (b) で説明します。
(a) は昨年11/14のJPDPAデザイン保護委員会のセミナーで出された検索問題です。



図表2-1

調査対象<図表2-1 (a)>の特徴は以下のようになるかと思います。
①おおまかな特徴は、「包装用容器で、直方体・縦長」と表現できます。
②詳細な特徴

- A. 四角柱 (筒) の容器で、特に断面正方形である。
- B. ゲーベルトップのカーボンで、上部面 (天板) は層板型である。
- C. 4つの「縦の換気」に全部、指掛けの小さな凹部がある。
- D. 対向する縦の換気それぞれ3箇所の指掛け小さな凹部がある。
- E. 凹部は換気の天井側 (上部側) にあり、凹部の底側ではなく

同様にして、調査対象<図表2-1 (b)>の特徴を例示してみます。ただし、実際には、ペットボトルの登録意匠はかなりのため、もう少し細かい特徴を書き出す必要があります。

①おおまかな特徴は、「包装用容器で、先細円柱型」と表現できます。
②詳細な特徴

- A. 円柱 (円筒) の容器で、首 (上部) を細くして注ぎ口 (キャップを被せる) を設けてある。
- B. ペットボトルで、胴部 (真ん中やや上、下から5分の3) にくびれ部 (溝) が回してある。
- C. 胴部 (上部) は、やや外側に膨らませている。
- D. 胴部 (下から5分の3) には、縦長の長方形リブ

また、自分で検索するのではなく、他の担当者に検索を依頼する場合、特徴を伝えなければなりません。「胴部のこの曲がり具合、絵を見ればわかるでしょう」だけではなく、上記したように、文字でも表現すれば意図が伝わると思います。

(3) 形態の特徴と検索結果のまとめ

上記のように、A〜Dの特徴を詳細に文字で書いておけば、検索結果 (=リストアップした登録意匠) の整理の際にも、仕分けなどを行いやすくなります。

例えば、図表2-1 (b) の検索結果で、関連する登録意匠が4つ発見された場合に、下記図表2-2 のようにまとめて整理すれば、調査対象の特徴点が理解しやすくなります。

登録意匠	特徴A	特徴B	特徴C	特徴D
登録意匠 1	○	○	○	○
登録意匠 2	○	○	×	○
登録意匠 3	○	○	○	×
登録意匠 4	○	○	○	○

図表2-2

(4) 形態の特徴と意匠の類似

一般的に、意匠が類似するかどうかを比較する場合の手順

- ①デザイン要素 (例えば、上記特徴A〜D) に分解する。
- ②要素毎に比較して、どの要素が一致しているかを整理する。
- ③どの要素の一致不一致の特徴を重視するのを見る。
- ④そして全体として類似するか否かを判断する。

類似するかどうか微妙な案件 (調査対象) では、専門家 (法務部・知財部・弁理士など) の判断を求めることになります。この際、デザイナー側からの提案をまず仮説 (一案) として、取り上げて検討することは重要と考えます。

※この判断の流れについては、今後の本レポートページ、「デザインの保護と権利」で取り上げて解説する予定です。
※また、Vol.89 「J-PlatPatを使いこなすための基礎知識・意匠検索のポイント」も参照してください。

2. 調査の目的と調査の範囲の確認

(1) J-PlatPat検索サイトの特徴

J-PlatPatは、登録意匠を1件1件表示して、それが調査対象の意匠と関連するかどうかを目視で確認するデータベースです。

登録意匠は年間3万件程度なされているので、権利期間の15年を調べると、45万件になります。これは表示し見ることでできる量ではありません。したがって、意匠分類・Dタームなどの検索キーで範囲を絞り、効率的に登録意匠の情報を検索する必要があります。

調査の範囲は、<意匠分類・Dタームなどの検索キーで、内容的に範囲を絞るか、<年月日の検索キーで、期間 (主に、直近からいつまで遡るか) によるか、目的に応じて考慮することになります。

- ①他人の登録意匠 (意匠権) の存在を確認して、その権利の範囲を侵害し踏まないようにする。
- ②新たな意匠登録出願した場合に、登録が許可されるかどうかを確認する。
- ③特定の会社 (出願人/権利者) ・デザイナー (創作人) の傾向を調べる。
- ④参考して各種の登録意匠の資料を探す。

-①の場合-

・登録意匠と類似する場合は意匠権侵害となるため、調査対象の販売を控えた方が良いでしょう。
・登録意匠と類似するかどうかは、周辺の公知意匠 (登録意匠の公報) が参考になるので、広めにリストアップすることが必要です。

・初期のデザインを詰める前のラフスケッチの段階で、他人の登録意匠に対して、近づいてはいけない方向性を探り、ほぼ形状・模様・色が確定した段階で再度検索する方法もあります。
・ラフな模様が決められているが、形状が決まっていない場合は、意匠分類は、おおまかな形状で特定できるので、可能性のある意匠分類 (一形状) を広めに調査することになります。

・全く形状が異なっていても、模様が多少近いと問題になる場合もあり得ますので、広めに模様を調査する必要があります。

他人の意匠権の存在を調べる場合、(a)〜(d)の順で、調査は広めの範囲で (時間を掛けて) 調査をすることになります。

- (a)他人の会社に近づきたくない。
- (b)ネットでも騒がれたくない。
- (c)警告書等の内容証明も使わずで、文句を言われることも避けたい。
- (d)広告書等の内容証明も使わずで、裁判で負けなければ良い。

-②の場合-

・登録の可能性を検討する場合、登録意匠 (=公知意匠) と調査対象 (=出願意匠) が類似するかどうかを判断するのではなく、出来るだけ広めに調査範囲を決める必要があります。

・調査対象とは形状が全く違う意匠であっても、かなり近い模様があった場合には、「創作容易」「非類似であるが意匠に創作でき」と判断され、出願が拒絶されるおそれがあります。よって、その観点で広めの意匠分類で (より多くの意匠分類を指定して) 調査する必要があります。

※「創作容易」については、Vol.93 「J-PlatPatを使いこなすための基礎知識・意匠の創作非容易性」に詳しく解説してあります。

(3) 調査の範囲

上記①②他人の意匠権の存在を調べる場合、意匠権の存続期間内ですので、登録日を基準に15年まで遡れば良いことになります。

上記③④目的の場合には、できるだけ遡る必要がありますが、対費用 (検索時間) 効果で、設定する必要があります。

なお、契約書で「他人の産業財産権 (特許権、意匠権など) を侵害しないことを保証すること」という項目が入ってしまった場合は、「○〇年〇月〇日以降最新までの登録意匠を、J-PlatPatで意匠分類○で検索した所、調査対象 (納品デザイン) と同一又は類似の登録意匠は発見されませんでした。」という調査報告も資料の一つになると考えられます。

他人の意匠権を侵害する恐れがないことを、確認したい。ただし、微妙な場合には、その判断には専門家 (法務部・知財部・弁理士など) の見解を仰ぐ必要もありますので、ご注意ください。

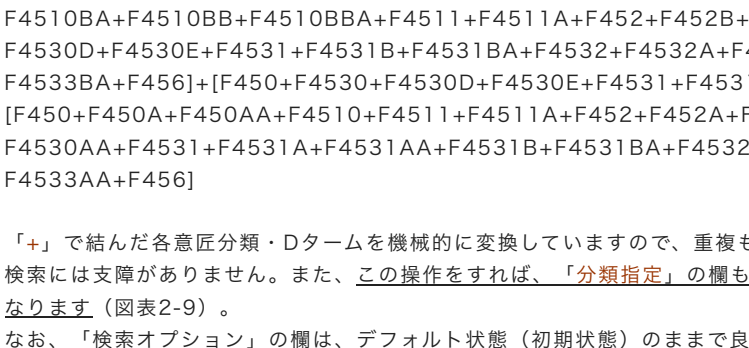
-では、これから実際の検索をしてみましょう。-

3. 実際の検索-1 (テキスト検索)

(1) 出願人・創作人名の検索

前述の調査の目的③の特定の会社 (出願人/権利者) ・デザイナー (創作人) の傾向を調べる場合に相当し、J-PlatPatの意匠「2. 意匠テキスト検索」になります。

「検索項目」で「出願人/意匠権者」または「創作人」で検索キーワードを入れて検索します (図表2-3)。



図表2-3

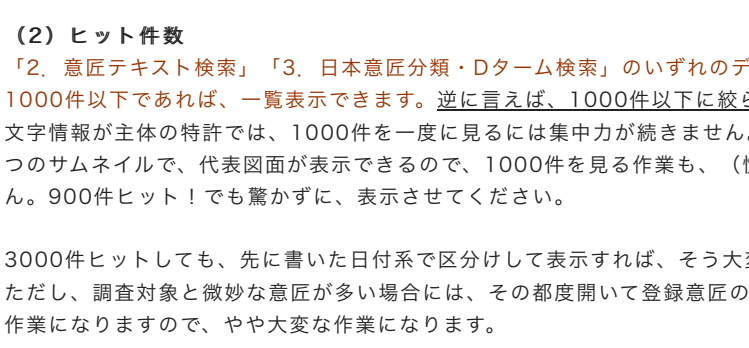
会社名は**検索キーワードに記載したデータと同一の内容が検索されます**。「○○○」と入力すれば「株式会社○○○」、「○○○株式会社」、「東京○○○株式会社」、「株式会社○○○システム」などがヒットします。

なお、検索項目を「出願人/権利者」または「創作人」とした場合、「検索キーワード」の入力は**全角になります**。不明な場合は「意匠公報テキスト検索」サイトの右上の「ヘルプ」欄で確認できます (図表2-3 / 赤丸部分)。

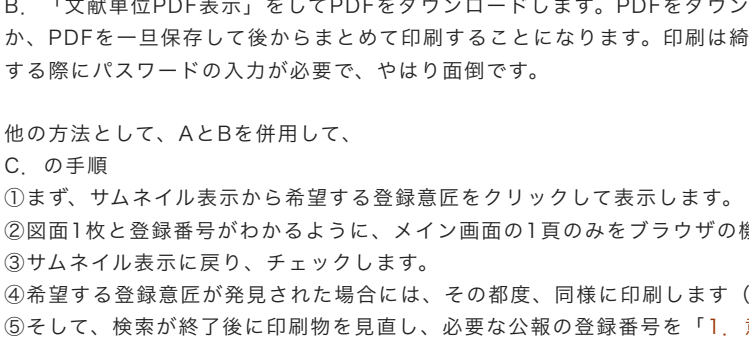
(2) 日本意匠分類・Dタームでの検索

「2. 意匠テキスト検索」では、「検索項目」で「(現行) 日本意匠分類・Dターム」「旧日本意匠分類」「旧Dターム」を指定すれば、「3. 日本意匠分類・Dターム検索」と同時に、意匠分類・Dタームの検索ができます (図表2-4)。

また、「2. 意匠テキスト検索」で「種別」、「検索オプション」は、デフォルト状態 (初期状態) のままで良いと思います (図表2-5)。



図表2-4



図表2-5

(3) その他の意匠「2」での検索

J-PlatPatの意匠「2」での検索 (図表2-3) では、「検索項目」で、他の検索項目を設定して、「検索キーワード」を入力して検索できます。

また、「1」の「検索項目」の欄では、「検索キーワード」は、横方向にはスペースを入れて、並列して入力できます。この場合、右側の「検索方式」を「OR/AND」に設定すれば、複数の検索キーワードの条件を指定できます (図表2-4)。

「AND」であれば「かつ (積集合)」、「OR」であれば「または (和集合)」になります。
・積集合では、ヒット件数が多くなります。
(キーワードの選定に不安がある場合に間違いを減らせます。)
・積集合では、ヒット件数を減らします。
(キーワードの選定が適切である場合に、ヒットの雑音 (無駄な情報) を減らします。)

また、「検索項目」はデフォルト状態 (初期状態) では2つですが、「+追加」をクリックすることで、欄の追加もできます (図表2-4)。
また、下向きに並列された「検索項目」は必ず「AND」条件になります。

4. 実際の検索-2 (分類検索)

(1) 意匠分類・Dタームの特定

検索対象に対応する「意匠分類」又は「Dターム」を次の手順で見つけます。

- ①意匠分類の「分類表」「定義カード」を見て探ります。
 - ②出願情報などに基き、「2. 意匠テキスト検索」で、ヒットした意匠公報を見つけて、意匠分類・Dタームをメモします。
 - ③メモした意匠分類・Dタームを「分類表」で確認します。
 - ④分類・Dタームを水平展開、垂直展開して、同種の分類・Dターム、上位概念下位概念の分類・Dタームを比較し、確定します。
- (2) 意匠分類・Dタームの特定の注意事項
- ・意匠分類・Dタームの選定にあたり、以下のようなお点を確認する必要があります。
・意匠分類・Dタームの中に異なるか微妙な場合もあり、考慮する範囲を調べた方が良いでしょう。
・意匠公報の「意匠に係る物品 (通称「物品名」) の表記は厳密に記録統一されていません。出願した人の表記のままになっている場合も多々あります。
 - ・意匠テキスト検索の「物品名」は、送り仮名や漢字・ひらがななど表記が違うとヒットしませんので、注意が必要です。
 - 例えば、「ラベル、シール、ステッカー、フィルム」「瓶、びん、ビン」、あるいは瓶らしい物品を「包装用容器」に記載している例もありません。
 - ・汎用性に脱着可能なシリアルで模様を付けた場合、模様の特徴があることとなります。この場合、模様の権利をとりたくない人ほどどのような内容で出願をするでしょうか?

図表2-6

通常は、図表2-6を次のように考えます。
物品名「包装用びん」で、
①瓶全体の形状模様を表現した全体意匠 (A)
②瓶の形状は破線にして、胴巻きシュリンクを実線で表現した部分意匠 (B)

物品名「包装用フィルム」で、
①シュリンクのフィルム全体を表現した全体意匠 (C)
②シュリンクのフィルムの外周を破線にした部分意匠 (D)

したがって、検索をする際には、次のような意匠分類を見ることがになります。
「包装用フィルム」(F4-731: 細口突出型、円柱) として
F4530AA+F4501A+F4531AA+F4531BA+F4531BA+F4532A+F4532A+F4532A+F4533A+F4533A+F4533AA+F4533AA

・2007年 (平成19年) 4月1日以降の出願分から意匠権の存続期間は「登録日から20年」になりました。2007年 (平成19年) 3月31日迄の出願は「登録日から15年」です。
したがって、現在 (2017年10月1日) を確認している意匠権を検索する場合、登録日: 2002年 (平成14年) 10月1日以降のもの (存続期間15年のもの) を調べれば良いでしょう。

そうすると、意匠分類の旧分類2004年以前を含みますので、新分類に対応する旧分類を自分で調べる必要があります。「2. 意匠テキスト検索」より、自動で旧分類に変換する機能のある「3. 日本意匠分類・Dターム検索」が便利となります。

(3) 事例の意匠分類・Dターム

例えば、前述の図表2-1 (a) (b) の場合は、以下のような意匠分類・Dタームが考えられます。

特に、
F4-711G (直方体・縦長) ・F4-711H (直方体・上部層板型) ・F4-710G (縦長)
でしたら
F4-711 (直方体全般) ・F4-70 (包装用容器等) ・F4-710 (包装用容器)

(b)の場合
F4-731 (細口突出型、円柱)
でしたら
F4-732 (細口突出型、偏平) ・F4-733 (細口突出型、取手付き) ・F4-70 (包装用容器等) ・F4-710 (包装用容器)

※以上のようになると思うので、vol.94 (その1) で解説しました「分類表」「定義カード」で、意匠分類・Dタームを確認してみてください。

(4) 意匠テキスト検索での検索

「2. 意匠テキスト検索」でも意匠分類・Dタームを検索項目に指定して検索ができます。 (図表2-7)

検索項目で「(現行) 日本意匠分類・Dターム」を選択して、「検索キーワード」に「F4711G F4711H F4710G」(ハイフン無し) と半角で間にスペースを入れながら並列して、検索方式「OR」にして検索をします。

図表2-7

(5) 「日本意匠分類・Dターム検索」での検索

「3. 日本意匠分類・Dターム検索」では、「F4711G+F4711H+F4710G」と半角で、意匠分類またはDターム (ハイフン無し) を「+」でつなげながら入力します (図表2-8)。

図表2-8

図表2-9

現行分類 (新分類) の検索が終わった段階で、「現行→旧分類変換」をクリックすれば、自動的に「検索」の欄が旧分類に変換され、次のように表示されます。

[F450+F450B+F450BA+F450BB+F450BC+F450BD+F450BE+F450BF+F4510+F4510B+F4510BA+F4510BB+F4510BBA+F4511+F4511A+F452+F452B+F452D+F452D+F4530+F4530B+F4530D+F4530E+F4531+F4531B+F4531BA+F4532+F4532A+F4532B+F4533+F4533B+F4533BA+F4534]・[F450+F4530+F4530D+F4530E+F4531+F4531A+F452+F452A+F452AA+F4531B+F4531BA]・[F450+F450A+F450AA+F4510+F4511+F4511A+F452+F452A+F452AA+F4530A+F4530B+F4530C+F4530D+F4530E+F4531A+F4531AA+F4531B+F4531BA+F4532+F4532A+F4532A+F4533A+F4533A+F4533AA+F4533AA]

「+」で結んだ各意匠分類・Dタームを機械的に変換していますが、重複もありえますが、OR検索ですべてに検索が当てはまります。また、この操作をすれば、「分類指定」の欄も自動的に、「旧分類」に変更になります (図表2-9)。

なお、「検索オプション」の欄は、デフォルト状態 (初期状態) のままで良いと思います (図表2-9)。

5. 実際の検索-3 (全般)

(1) ヒット件数の絞りかた

テキスト検索、分類検索とも、**ヒット件数を1000件に絞らないと、表示できません**。その場合は、他の条件を掛け合わせて絞ります。

「2. 意匠テキスト検索」であれば、「検索項目」を「公報発行日」「登録日」などの日付系で分割します。
1回目 「20150101」
2回目 「20150101:20150101」
3回目 「20110101:20130101」
4回目 「20110101」

最新期から分割する場合は、**始期と終期を入れ替える必要があります**が、1月1日、12月31日などに設定すれば、年末年始で特許庁休業日ですので、特に「公報発行日」「登録日」は前後を該当する日付が無いため重複を避けてうまく使えます。

なお、「出願日」とした場合には、1月1日にも出願があったかもしれませんが、始期と終期で重複を避けるように設定する必要があります。

「3. 日本意匠分類・Dターム検索」では、「検索項目」を「意匠分類」を開くと、「登録日/出願日」または「登録番号」で分割して、**区分け検索**ができます (図表2-10)。上記のように「登録日」で区切れば、始期と終期の指定が楽になります。もちろん、出願日や登録番号で区別することもできます。

図表2-10

(2) ヒット件数

「2. 意匠テキスト検索」「3. 日本意匠分類・Dターム検索」のいずれのデータベースでも、**ヒット件数1000件以下であれば、一覧表示できます。逆に言えば、1000件以上に絞らなければ表示できません**。

文字情報が主体の特許では、1000件一度に見るは集中力が続きます。しかし、意匠の場合、50件づつのサムネイルで、代表図面が表示できるので、1000件を見る作業も、(慣れれば) そう苦痛ではありません。900件ヒット! でも驚かずに、表示させてください。

3000件ヒットしても、先に書いた日付系で区別して表示すれば、そう大変ではありません。ただし、調査対象と微妙な意匠が多い場合には、その都度意匠登録意匠の内容を確認して、画面を閉じる作業になりますので、やや大変な作業になります。

(3) 印刷

J-PlatPatは表示して閲覧することを主な作業として設計されていますので、印刷が苦手です。
印刷は、主に2つする方法があります。サムネイル表示から希望する登録意匠をクリックして表示します。その後、以下のように操作します。

- A. ブラウザ (Internet Explorer) の印刷機能で、図面表示を変えながら印刷する。やや面倒です。
- B. 「文書単位PDF表示」をしてPDFをダウンロードする。PDFをダウンロードした後に印刷をするか、PDFを一旦保存して後からまとめて印刷することになります。印刷は綺麗ですが、PDFをダウンロードする際にパスワードの方式が必要で、やや面倒です。

他の方法として、AとBを併用して、
C.の手順
①まず、サムネイル表示から希望する登録意匠をクリックして表示します。
②図面1枚と登録番号がわかるように、メイン画面の1頁のブラウザの機能で印刷します。
③サムネイル表示に戻り、チェックします。
④希望する登録意匠が表示された場合には、その都度、同様に印刷します (わりと広めに選択します)。
⑤そして、検索が終了後に印刷単位を見直し、必要な公報の登録番号を「1. 意匠文献照会」「2. 意匠テキスト検索」で入力して、「文書単位PDF表示」機能で印刷します。
他の方法もあるかと思いますが、試してみてください。

※続く編で、昨年11/14に実施しました、J-PlatPatセミナーの検索問題を使って実際の検索作業を進めていきます。

● 委員会ヒトコト通信

「特許庁公報検索 (J-PlatPat) で意匠を調べよう」セミナーを来年2月に実施します

JPDPAデザイン保護委員会では、第2回目のJ-PlatPat体験セミナーを、来年2月16日 (金) に実施するための準備を進めています。第1回は、意匠と商標を検索対象にしましたが、この回では、「意匠公報検索」に絞って、より具体的な内容にしたいと考えています。

セミナーの詳細につきましては、このホームページ12月号に掲載予定です。講師は、前回に続き (INPIT) 独立行政法人工業所有権機構・研修館 知財情報部からお願いいたします。

日程：2018年2月16日 (金) 14:00~17:00
会場：DIC株式会社 本社2F大会議室 (東京都中央区日本橋 3-7-20)